

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

育英大学

令和5年3月

育英大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・教育学部（教育学科、児童教育専攻）
- ・教育学部（教育学科、スポーツ教育専攻）

大学としての全体評価

育英大学は平成 30 年 4 月に教育者を養成する大学として開設され、令和 4 年 3 月に最初の卒業生を輩出したばかりの若い大学である。本年 3 月には二期生を送り出す予定であるが、本年度は教員採用選考の現役合格者がほぼ倍増し、中学校（保健体育）でも初めての合格者を出すことができた。本学全教職員の教職教育への熱意の賜物と考えるが、今回の教職課程自己点検評価の作業によって、これまでの全学的な自己点検評価だけでは見えにくかった課題も明らかになってきた。こうした点検評価の結果を全学として共有し、あわせてこれを学外にも公表することで学内外からのご批判ご指導をいただき、次年度以降の教職教育の更なる改善に向けて取り組む所存である。

育英大学

学長 石井 學

目次

| | | |
|-----|---|---|
| I | 教職課程の現況及び特色 | 1 |
| II | 基準領域ごとの教職課程自己点検評価 | 2 |
| | 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み | 2 |
| | 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援 | 4 |
| | 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム | 6 |
| III | 総合評価 | 8 |
| IV | 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス | 8 |
| V | 現況基礎データ一覧 | 9 |

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1)大学名：育英大学教育学部教育学科

児童教育専攻：小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状

スポーツ教育専攻：中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

(2)所在地：群馬県高崎市京目町 1656-1

(3)学生数及び教員数

●学生数

教育学部教育学科（令和4年5月1日現在）

| 専攻 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍学生数（教職課程履修者数） | | | | |
|----------|------|------|-----------------|---------|---------|--------|----------|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 計 |
| 児童教育専攻 | 50 | 200 | 53(52) | 53(52) | 63(54) | 40(35) | 209(193) |
| スポーツ教育専攻 | 50 | 200 | 66(51) | 57(45) | 57(37) | 52(49) | 232(182) |
| 計 | 100 | 400 | 119(103) | 110(97) | 120(91) | 92(84) | 441(375) |

●教員数

教育学部教育学科（令和4年5月1日現在）

| 専攻 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 兼任教員 |
|----------|----|-----|----|----|----|------|
| 児童教育専攻 | 5 | 4 | 2 | 0 | 11 | — |
| スポーツ教育専攻 | 4 | 0 | 3 | 0 | 7 | — |
| 計 | 9 | 4 | 5 | 0 | 18 | 46 |

2 特色

学校法人群馬育英学園（以下「本学園」という。）は、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づき、昭和33年に群馬県において学校法人として設置され、昭和38年に前橋育英高等学校を開設した。その後、昭和45年に前橋保育専門学校、昭和52年に前橋育英学園短期大学を開設し、「公正・純真・奉仕・友愛」の道徳理念を培い、国際的視野に

立って世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することに努めてきた。

その後、昭和 62 年に育英短期大学と改称し、60 年近くの教育的事業を通して短期大学卒業生 1 万人余りを地域社会に送り出し、保育・幼児教育を中心とした多くの教育者養成を行うことによって地域に根ざした高等教育の場としての役割を果たしてきた。

本学園名の「育英」は孟子の「盡心章句上」に由来し、「すぐれた才知をもつ青少年を教育する」という意味をもっている。本学園はこの基本理念の実現を目指して「公正、純真、奉仕、友愛」を建学の精神に掲げて、平成 30 年 4 月に教育者を養成する大学として育英大学（以下「本学」という。）を開設し、令和 4 年 3 月に最初の卒業生を輩出したばかりの、若い大学である。

本学は、この建学の精神に則り、育英大学学則（以下「学則」という。）第 1 条において、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを使命とし、教育学部教育学科では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材を養成することを目的としている。

この目的の達成のため、本学では、教育分野の基礎的知識と技能を修得させ、特に現場で必要とされる教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させることを教育目標として掲げて、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところである。

本学は、教育学部教育学科の 1 学部 1 学科からなる大学であり、さらに教育学科は児童教育専攻とスポーツ教育専攻の 2 専攻から構成されている。

教育学部の学位授与の方針（DP）は以下のとおりである。

1. 教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。
2. 教育学の基礎的知識と教員の資質能力を修得し、教育者として主体的に判断し行動することができる。
3. 教科指導や生徒指導により必要な知識や技能を修得し、教育活動を実践することができる。
4. 教育現場における諸課題を探究し、その成果を教育活動の実践に活かすことがで

きる。

5. 教育学及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

これを踏まえ、児童教育専攻の DP は以下のとおりである。

1. 児童教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。
2. 児童教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識と教員に求められる資質能力を修得し、児童教育者として主体的に判断し行動することができる。
3. 児童理解や教育相談に関する基礎的知識、技能とともに各教科に関する専門的知識、技能を修得し、児童教育現場において教育活動を実践することができる。
4. 児童理解や学級経営等に関する諸課題を探究し、修得した児童教育者としての基本的資質、能力を使命感と責任感をもって教育活動の実践に活かすことができる。
5. 心身の発達、学習の過程などの基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

また、スポーツ教育専攻の DP は以下のとおりである。

1. 体育・スポーツ教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。
2. 体育・スポーツ教育の理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識と教員に求められる資質能力を修得し、スポーツ教育者として主体的に判断し行動することができる。
3. 生徒理解や教育相談に関する基礎的知識、技能とともに体育教科に関する専門的知識、技能を修得し、体育・スポーツ教育現場において教育活動を実践することができる。
4. 生徒理解や学級経営等に関する諸課題を探究し、修得した体育・スポーツ教育者としての基本的資質、能力を使命感と責任感をもって教育活動の実践に活かすことができる。
5. 心身の健康、身体の機能などの基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

このように児童教育専攻は、児童教育の現場で求められる幅広い教養的知識と教育に関

する専門的知識や技能を修得させ、児童教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指している。

またスポーツ教育専攻は、体育・スポーツの教育現場に求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、体育・スポーツの教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指している。 ……………

以上述べてきた DP の達成のために、本学としては以下の 3 点をその教育の特色として内外に広報している。

1. きめこまやかな教育とサポート体制

各学年に担任を配置し、少人数制教育やオフィスアワー制度を取り入れて、個々に応じた相談や対応ができる体制を整えている。 ……………

2. 実践力を高める継続的な実習

大学と教育現場を繋げ、入学年次から継続的に実習を行うことで、教員としての意識や実践力を高めている。 ……………

3. 進路に合わせたキャリア支援

充実した教員・公務員試験対策講座を実施するとともに、専門の職員を配置し、進路に合わせたキャリア支援をしている。 ……………

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)「教育課程編成・実施の方針」(CP)はHPのほか、入学時に全学生に配布される『学生必携』、3年生進級前の教職課程説明会で配布される『教職課程履修要項』に記載され、各年度当初に実施される学年別のオリエンテーションでも説明し周知を図っている。教育学部は教員免許状取得が卒業要件ではなく、その意味ではいわゆる開放制の教職課程であり、上記のように、学部及び各専攻のDPにおいて本学が育成を目指す教育者像を明示している。

『学生必携』は、教職員にとっても各種会議の際に持参を求められており、必要に応じて参照されている。

〔長所・特色〕

開放制の教職課程ではあるが、教育の基礎理論に関する科目のかなりの部分が必修科目となっており、それぞれの授業(シラバス)において目指される教育者像を念頭に置いた授業のねらいや評価の基準が示されている。

スポーツ教育専攻の教員であっても福祉施設での保育実習の巡回指導に出向くなど、教育学部として全教員が教育実習・保育実習の巡回指導を担当しており、大学全体として教員養成の仕事に協働して取り組むという意識は確立されている。 ……………

〔取り組み上の課題〕

各授業のねらいや評価の基準については、ルーブリック評価の採用等より一層の具体化・見える化を図ることが必要である。今後、教務委員会内での議論を深めたい。

また、本年度『教職課程履修要項』が全教員には配布されていなかったことも反省材料である。開放制とはいえ、教育学部を名乗る以上、全教員に配布周知されるべきであった。また、『教職課程履修要項』の配布時期、あるいは『学生必携』との棲み分けについても再検討の余地がある。

.....

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 『令和 4 年度 学生必携』
 - ・資料 1-1-2 : 『教職課程履修要項』(令和 2 年度入学生用)
 - ・資料 1-1-3 : 大学 HP [情報公開 | 育英大学 \(ikuei-g.ac.jp\)](http://ikuei-g.ac.jp)
-

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

専任教員 18 名の小世帯ではあるが、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（保健体育）の教職課程認定基準を踏まえた教員（研究者教員、実務家教員）を配置している。

開学後丸 4 年を経て完成年度を迎えた令和 4 年 4 月より学内の委員会構成の合理化をはかることとなり、それまであった教職課程委員会は廃止された。現在、教職課程に関する事項は教務委員会の所管となり、専属の担当職員が常駐するキャリアサポート室及び教職・実習サポート室がそれぞれキャリア教育支援、教育・保育実習支援にあたっている。教員によるキャリア支援委員会、実習委員会には両支援室の担当職員も出席し、会議内容は教務委員会（教員及び教務課職員から構成）、そして教授会で報告されることで全学的に共有されている。本年度から刊行している『教職課程年報』も教務委員の教員がその編集を担当し、また教育実習の単位認定、教職課程科目の改編も教務委員会での審議を経ており、教務委員会が実質的に教職センターの役割を果たしている。

.....

〔長所・特色〕

昨年度まであった教職課程委員会の廃止によるデメリットは、ほぼないと思われる。教務委員会内での申し合わせ事項として所掌業務の担当者を決めてはいるが、教職課程に関

する事項は複数の担当にまたがって関わるが多く、その意味でも教務委員会が全体として実質的に教職センターの役割を果たしていることは、大学の規模からしても合理的であると思われる。

また、小規模校ゆえに、教職関係の手続き等教務課における学生指導が個々の学生を熟知した職員によって学生の固有名詞を使ってなされている点も長所として挙げられよう。

.....

〔取り組み上の課題〕

完成年度を迎えた昨年度末をもって高齢の教員を中心に 6 名の教員が退職した。新年度から組織も所属教員も新しくなったわけだが、小世帯ゆえに教職員間の情報共有は比較的スムーズである。しかし、やはり最初の学生を卒業させたばかりであり、まだまだ連絡調整等で手探りの事案も少なくない。他大学での事例等を参考にしつつこれらを数え上げて、規定類や申し合わせ事項として明文化したり、既存の規定類を修正する必要がある。

学内のネット環境が貧弱であり、昨年度までのオンライン授業は基本オンデマンド型のみで、大人数の履修者がいるとリアルタイムの授業ができない状況である。これは早急な改善を要する。

.....

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 学内組織図
- ・資料 1 - 2 - 2 : 育英大学教務委員会規則

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

HP で DP、CP とともに AP を明示し、専攻ごとに（さらに児童教育専攻では学校教育コースと幼児教育コースごとに、またスポーツ教育専攻では教員養成プログラム、公務員養成プログラム、一般企業養成プログラムごとに）将来期待される進路を紹介している。

.....

〔長所・特色〕

上記の結果、児童教育専攻では入学時にほぼ全員が教職あるいは保育職の免許状・資格取得を目指して入学してくる。スポーツ教育専攻は強化指定クラブでの活動を第一に考えて入学してくる学生も少なくないが、そうした学生を含めて教職や公務員（警察官、消防士等）への志向を固めて入学してくる学生が大半である。

.....

〔取り組み上の課題〕

本年度から、全学生を対象に取得希望の免許状・資格の調査を行っているが、このデータを学年進行に伴って教職課程の履修を断念する学生の把握と指導にどう活かすか、今後の検討課題である。

また、児童教育専攻は小学校免許状取得を目指す学校教育コースと幼稚園教諭・保育士資格取得を目指す幼児教育コースに分かれるが、入学時の比率としては、令和 4 年度の場合前者がおよそ 3 割、後者が 7 割である。幼小両方の免許状取得を目指す学生はわずかである。もう少し小学校免許状取得希望者数が増えてほしいところである。

.....

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 『令和 4 年度 学生必携』（前掲）
- ・資料 2-1-2 : 大学 HP [情報公開 | 育英大学 \(ikuei-g.ac.jp\)](http://ikuei-g.ac.jp)
- ・データ : 令和 4 年度取得希望免許状・資格調査

.....

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

各学期開始前の教職課程説明会及び学年別オリエンテーションにおける情報提供と履修指導のほか、春休みには地元自治体による教育説明会を実施している。教採対策としては、授業期間中の教職サークルや休業期間中の教採対策講座（業者及び専任教員によるもの）、各種模擬試験の実施等が挙げられる。

〔長所・特色〕

休業期間中の業者による教採対策講座は、春休みは全 18 回（教職教養、一般教養）、夏休みは全 30 回（教職教養、論文・面接対策）に及ぶ。また、教職サークルとして専任教員による小論文・面接（個別、集団）指導を行うほか、学期中もサークルの学生と都合を合わせて週 3 回程度の指導を行っており、質量ともに大変充実していると言ってよい。

〔取り組み上の課題〕

教職サークルは主に 2 名の専任教員が指導にあたっているが、公務として分掌化されているものではなく、多分にボランティアな側面が強い。他の資格関係の指導にも言えることだが、業務として規定類に明文化することや担当者の担当授業数の軽減、他の専任教員を含めた全学的な指導体制の構築等が検討されるべきである（小規模校のため、常駐の支援員の配置は困難である）。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：春休み TAC2022 年度 育英大学 教員採用試験対策講座
 - ・資料 2-2-2：夏休み TAC2022 年度 育英大学 教員採用試験対策講座
 - ・資料 2-2-3：教員採用試験対策プログラムの計画（2023 年 2 月～3 月）
-

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

免許法施行規則の規定に従い、教職課程として必要な科目を体系的に配置している。

群馬県の教員採用選考では小学校・中学校教員が一つの募集区分であるため、小中免許状の併有を可能とするべく、他専攻履修による小学校と中学校（保健体育）両方の免許状取得を推奨している（群馬県の教採では、小中免許状併有による10点の加点がある）。また、同じ敷地にある育英短期大学現代コミュニケーション学科の科目等履修生制度を活用することで、中学校二種免許状（英語）取得も可能である。

ちなみに、本年度小学校での教育実習は28名だったが、そのうち半数以上の15名がスポーツ教育専攻の学生だった。

なお、令和4年度入学生より、幼稚園教諭免許状取得希望者に対して本学の独自科目として「音楽表現演習Ⅰ～Ⅲ」、「造形表現演習Ⅰ・Ⅱ」、計5科目を開講している。これは将来、幼児教育を支える者として、豊かな感性や表現力を身につけると共に、実践的な技術を獲得することを目的としている。背景として、教職課程で定めるカリキュラムだけでは幼児教育現場に対応する力を十分に身につけることは難しく、また近年、音楽や造形等の表現活動に対して苦手意識をもつ学生が増えつつあるという現状がある。他の教科で学んだ知識をこれらの科目の受講を通して実践することにより、学生の表現の引き出しが増えることを期待している。……………

〔長所・特色〕

『学生必携』において学校種・免許種ごとに履修モデルを示し、学生が段階的体系的に教職課程の学修を進める上での手引きを提供している。

科目の履修や単位の修得状況については各ゼミ担当教員（全教員が担当。1ゼミに7名ほどが所属）が定期的に個別面談をし、また出席状況等については毎月の専攻会議の際に

教務課から資料が提供され、専攻内及び教務委員会内での情報共有が図られている ………

.....

〔取り組み上の課題〕

免許の併有については、キャップ制の規定もありこれまで児童教育専攻の学生が取得できる中学校免許状（保健体育）及びスポーツ教育専攻の学生が取得できる小学校免許状はいずれも二種免許状だったが、義務教育特例の措置に従って教科の専門的事項に関する科目の精選と必修単位数の見直し、教育実習科目・単位数の見直し、児童教育専攻クラスとスポーツ教育専攻クラスに分けていた教職科目の一部を併合して開講とすることによって学生の負担の軽減を図った結果、令和5年度入学生からはそれぞれ一種免許状の取得が可能になる。教師不足、教採受験者数の減少が社会問題化している現在、他専攻科目履修による小学校・中学校免許状の併有希望者が増加することをさらに期待したいところである。

幼稚園教諭免許課程における本学独自科目については、本来、幼児教育における表現は領域「表現」として存在し、音楽、造形など明確な区分けはなされていない。そのため、総合表現として音楽や造形、身体表現等、様々な表現活動を一体として学ぶことができるよう、授業の在り方を検討していく必要がある。

履修カルテはデジタル媒体であり、1年次は全学生、2年次以降は教職課程履修生が各学期の成績発表後にオンラインで記入することとなっているが、まだ徹底されていない憾みがある。オリエンテーションや通常の授業での指導の徹底とともに、教職実践演習での活用の強化を図りたい。

なお、シラバスの作成に関わって、その作成上の留意点等については教務課から各教員に指示があり、またコアカリへの対応を含め修正等が必要な場合には教務委員会のシラバスチェック担当者から授業担当者に指摘がなされることになっているが、専攻単位あるいは教職課程としてのシラバス検討会は開催されていない。例えばいじめ問題などは複数の科目で取り上げられ得るテーマだが、それぞれの担当者間での情報共有によってより豊かな授業内容の確保にもつながることが期待されるので、今後その開催について検討することが必要である。 ………

.....

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1:『学生必携』(前掲)
 - ・資料3-1-2:『教職課程履修要項』(前掲)
 - ・データ :
-

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践力を高める継続的な実習を可能とするため、1年次(幼児教職体験実習、初等教職体験実習、中等教職体験実習、くっつき実習(ボランティア活動))、2年次(くっつき実習)、3年次(授業観察演習、授業実践演習)、4年次(幼児教育実習、教育実習)と体験実習関連科目を段階的継続的に配置、幼児教育実習・初等教育実習・中等教育実習以外は教職課程における大学の独自設定科目として位置付けている。また、教育実習は学校種ごとに3~4週間の実習を行うこととしてきた。.....

地域との連携では、本年度より伊勢崎市との連携協定が調印され、今後同市での体験学習の機会拡大や教員研修等で連携の推進が期待される。また、地元の高崎市とは、市内私立大学・短期大学の地域連携事例表会が例年開催されており、そこでも本学の体験実習関係の事例の報告がなされている。

.....

〔長所・特色〕

4年間にわたる体験実習関連科目の設定はそれ自体が本学の特色と言えるが、正規の教育課程以外に、特にスポーツ教育専攻の学生が出身校や地域の学校の部活指導に参加している事例も少なくない。部活指導員の制度化、そして中学校のスポーツ部活の地域への移行が日程に上る中で、今後の学生たちの地域での活躍が期待される場所である。.....

.....

〔取り組み上の課題〕

これまで1年次の教職体験実習は全学生の必修としてきたが、教職を目指さない学生もいることもあり、令和5年度入学生から選択科目に変更することとした。

くつつき実習は過去2年間コロナ禍のため学外での実習が困難であったが、本年度後期から復活を果たすことができた。今後、派遣先の学校との調整（定期的な派遣）や新たな派遣先の開拓が進めば、体験期間や回数、そして何より体験人数の増加も期待される。…

現在、文科省において教採の時期や回数の変更も検討され、これに伴って教育実習や介護等体験の時期や期間、実習先の追加等をめぐって見直しが予想されるが、こうした事態にも対処できるよう、本学における4年間を通じた体験学習での学修活動・内容のさらなる体系化と精選、及び大学における派遣体制の強化を図りたい。

また、卒業生と大学との連携の構築も、新しい大学としてはこれからの課題である

.....

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：『令和2年度入学生用 実習の手引き（小学校教育実習用）』
- ・資料3-2-2：『令和2年度入学生用 中等教育実習の手引き』
- ・資料3-2-3：『令和2年度入学生用 実習の手引き（幼児教育実習・保育実習用）』

Ⅲ. 総合評価

本学第1期生である令和3年度卒業生データについては、次の「Ⅴ. 現況基礎データ一覧」において記述することとし、この「Ⅲ. 総合評価」では、本年度の実績とそれを踏まえての総合評価を行うこととする。

はじめに記したように、それぞれの専攻において取得できる教員免許状は、児童教育専攻では小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状、スポーツ教育専攻では中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）となっているが、他専攻科目の履修によって、児童教育専攻の学生が中学校教諭二種免許状（保健体育）を、一方スポーツ教育専攻の学生が小学校教諭二種免許状を取得することが可能となっている。なお、先に記したように、義務教育特例の措置に従って教科の専門的事項に関する科目の精選と教育実習科目の見直し、児童教育専攻クラスとスポーツ教育専攻クラスに分けていた教職科目の一部を併合して開講する等学生負担の軽減を図り、その結果令和5年度入学生からは他専攻履修によって小学校、中学校の一種免許状が取得できることになっている。あわせて、これまでどおり、児童教育専攻の学生は、同じキャンパスにある育英短期大学現代コミュニケーション学科の科目を科目等履修制度を利用して履修し、中学校教諭二種免許状（英語）を取得することも可能である。……………

令和4年度における学校種別の教育実習履修者数と専攻別の内訳は以下のとおりであった（昨年5月1日現在の4年生の在籍者は92名である）。

| 実習校 | 人 数 |
|---------|--------------------|
| 幼稚園 | 20名（児童教育専攻） |
| 小学校 | 28名（うちスポーツ教育専攻15名） |
| 中学校 | 25名（うち児童教育専攻2名） |
| 高等学校 | 25名（スポーツ教育専攻） |
| 中学校（英語） | 3名（児童教育専攻） |

※保育所及び施設での保育実習は除く。

令和4年度の教員採用選考試験の正規合格者数は以下のとおりである。

●小学校（実数は児童教育専攻 5 名、スポーツ教育専攻 4 名の計 9 名）

| 自治体 | 児童教育専攻 | スポーツ教育専攻 | 計 |
|-----|--------|----------|----|
| 群馬県 | 1 | 2 | 3 |
| 北海道 | 1 | | 1 |
| 長野県 | 1 | | 1 |
| 新潟県 | | 2 | 2 |
| 島根県 | 1 | | 1 |
| 山形県 | 1 | | 1 |
| 埼玉県 | 2 | 2 | 4 |
| 計 | 7 | 6 | 13 |

※4名は2つの自治体で合格している。

●中学校（保健体育）（実数 2 名）

| 自治体 | 児童教育専攻 | スポーツ教育専攻 | 計 |
|-------|--------|----------|---|
| 新潟県 | | 1 | 1 |
| さいたま市 | | 1 | 1 |
| 計 | | 2 | 2 |

本年度の教員採用選考受験者は 21 名であったが、この表にあるように延べ 15 名（実数は 11 名）が合格した。小学校で 1 次試験合格率 80%、2 次試験合格率 88%を、また中学校保健体育では 1 次試験合格率 63%、2 次試験合格率 40%を達成したことになる（2 次試験又は 1 次試験で不合格だった学生のうち 7 名が臨採の登録を行っており、今後講師又は非常勤講師として教壇に立つ可能性がある）。

協定を結んでいる上越教育大学教職大学院には 3 名が進学予定である（うち 1 名は埼玉県小学校でも合格している）。

また、昨年 3 月の卒業生のうち、埼玉県の小学校で臨時的任用教員を務めている 2 名が埼玉県小学校で、また教職大学院に進学した 1 名が神奈川県小学校で合格した。

昨年 3 月卒業の本学第一期生は令和 3 年 5 月 1 日現在の在籍者が 61 名と少なかったこ

ともあるが、教採の合格者が6名（複数の自治体で合格した学生がいるので、延べ人数は9名）だったことを考えると、本年度は現役合格者がほぼ倍増し、中学校（保健体育）でも初めての合格者を出すことができたことは特記し、大いに評価をしたいところである。

※なお、昨年度の上越教育大学大学院進学者は5名であった。うち2名は群馬県と埼玉県の小学校で3年度の選考に合格、もう1名は4年度の選考に合格している。また、昨年度卒業生のうち臨時的任用教員としては6名が小学校で、1名が中学校で講師等を務めている。

もちろん、教採合格者数だけによって当該教職課程教育の評価がなされるわけではないが、しかし重要な指標であることもまた事実である。Iでも述べた、本学がその教育の特色として内外に広報している以下の3点については、それらが確実に実施され成果をあげている、と評価することが可能であると考ええる。

1. きめこまやかな教育とサポート体制
2. 実践力を高める継続的な実習
3. 進路に合わせたキャリア支援

すなわち、APやDPによる入学前・卒業後の学びや進路のイメージの明確化、日頃の授業や授業外での教員職員双方による様々な教職指導、教採対策講座や教職サークルでの学び、そして4年間を通じた体験実習の機会の提供。これらが相まって本年度の教採合格者の倍増に繋がったと言ってよいと思われる。

もちろん、改善点は多々ある。本文に記したものとしては、

- | | |
|------------|--|
| 基準項目 1 - 1 | 学生配布用資料やオリエンテーション等の内容の見直し 学修成果の見える化の一層の推進 |
| 基準項目 1 - 2 | 組織的な学生指導体制・内容や関連規定類の見直し 学内ネット環境の改善・強化 |
| 基準項目 2 - 1 | 取得希望の免許状・資格の調査の定例化、これを用いた教職指導体制の整備 |

基準項目 2 - 2 教採受験に向けた全学的な指導体制の構築

基準項目 3 - 1 履修カルテのより一層の活用、シラバス検討会の実施等によるより段階的体系的カリキュラムの編成

基準領域 3 - 2 地域によける体験的実習の一層の拡大・充実、地元教委との連携強化等々が挙げられる。

今回は第一回目の教職課程自己点検評価ということで、一部を除き教職課程の制度的側面（ハード面）に力点を置いたが、次年度以降は教職課程の内容や方法面（ソフト面）についても点検評価を行いたい。また、学生の意見を取り入れた評価が今後ますます重要になると思われるが、今回の報告書には授業評価アンケートや学生満足度調査の結果を反映することはできなかった。こちらについても次年度以降の課題とし、本学教職課程教育のより一層の充実を図っていきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

.....
今回の「教職課程自己点検報告書」は以下のプロセスを経て作成された。

まず、5月教授会にて全学の自己点検評価及び教職課程自己点検評価の実施を確認し、学長より自己点検評価委員会に指示がなされた（第1プロセス）

続いて、自己点検評価委員会及び教務課にて法令由来事項の点検（第2プロセス）を行うとともに、自己点検評価委員会において委員長より評価委員及び認定課程担当者に全私教協版自己点検評価基準の説明を行った。（第3・4プロセス）

当初は6月から認定課程担当者による自己点検評価の実施の予定であったが、実際には後期になってから点検作業が開始された。（第5プロセス）

12月以降、各認定課程及び担当部署からの各種データ等を集約し、自己点検評価委員長が報告書の原案を作成、これを改めて担当部署、教員に確認してもらった（第6プロセス）

今後の改善に向けたアクションプランについては、本報告書の完成を待って教務委員会等で検討を行う予定である（3月末の文科省変更届の準備を同時並行で行っている）。

V. 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

| | | | | | |
|---|----|-----|----|----|------------------------------------|
| 法人名 群馬育英学園 | | | | | |
| 大学・学部名 育英大学教育学部 | | | | | |
| 学科・コース名（必要な場合） 教育学科（児童教育専攻、スポーツ教育専攻） | | | | | |
| 1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 | | | | | |
| ① 昨年度卒業生数 | | | | | 60名 |
| ② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む) | | | | | 54名 |
| ③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える) | | | | | 53名 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数) | | | | | 11名 (教採合格者のうち2名は上越教育大学教職大学院に進学) |
| ④のうち、正規採用者数 | | | | | 4名 |
| ④のうち、臨時的任用者数 | | | | | 7名 |
| 2 教員組織 | | | | | |
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他(兼任教員) |
| 教員数 | 9名 | 4名 | 5名 | 0 | 46名 |
| 相談員・支援員など専門職員数 5名(キャリアサポート室、実習サポート室) | | | | | |